



2021年9月9日

各 位

会社名 サカイオーベックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 松木 伸太郎
(コード番号：3408 東証第1部)
問合せ先 総務部長 室坂 浩一
(TEL：0776-36-5800)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年11月に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日の設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年9月30日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 公告日 2021年9月16日（木）
- (2) 基準日 2021年9月30日（木）
- (3) 公告方法 電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。
(<http://www.sakaiovex.co.jp/>)

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案について

2021年7月27日付当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、サカイ繊維株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2021年7月28日より実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に対する公開買付けの結果、公開買付者が当社株式（当社が所有する自己株式及び株式会社シティインデックスイレブンスが所有する当社株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかったため、当社は、サカイ繊維株式会社からの要請により、本臨時株主総会を招集し、会社法第180条に基づき当社株式の併合（以下「株式併合」といいます。）を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを議案として付議する予定です。

本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上